

次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定によって、届出があった。

平成十九年六月四日

広島県尾三地域事務所長 新 田 輝 樹

三原市	事業主体	川西下	地区名	区画整理事業	事業名	平成一八年三月二二日	完了年月日
-----	------	-----	-----	--------	-----	------------	-------